

総会終了時まで補充しないこととしました。

そして、今回は任期満了に伴う役員改選が行われ、会長には引き続き佐々木桃子氏が就任され、副会長も小島幸子氏、大谷喜博氏、西恵氏、小出隆司氏が再任、欠員となっていた副会長については、新たに東京都手をつなぐ育成会の立原麻里子氏が就任されました。久保顧問、又村常務理事を含めた役員体制で、令和8年度の総会終了時までの任期となります。

各地の育成会では、会員の減少や新規会員の加入が進まないことが課題ですが、今回、全育連からこの現状を改善するため、「賛助会員のしきみを活用した会員増強策」を打ち出し、取り組み方の説明もありました。全育連でもいろいろ対策を考えて下さっていますので、大阪市育成会も少しでも良い方向に進むように努力していきたいと思います。

総会終了後は、栄典評価推薦団体復帰並びに久保厚子顧問の旭日小綬章受章祝賀会が開催されました。祝賀会には、元専務理事の田中正博氏もお越しになり、ご挨拶では全育連には東日本大震災が発生した2011年から関わって下さったこと、また社会福祉法人解散の際には、久保会長(当時)と全国各地を回ったこと等を振り返りながら、共に歩んでこられた思い出を話されました。



【元専務理事 田中正博氏】

その後も各ブロック長からお祝いの言葉が述べられ、ブロック長の中には、10年以上代表をされている方も多く、久保顧問と共に育成会を支えてこられた方々ですので、喜びもひとしおのことと思います。懐かしい話にも花が咲き、終始和やかで楽しい雰囲気の中で行われた祝賀会でした。

6月支部連絡会で、「災害備蓄について」のワンポイント講座が開催されました

6月20日、支部連絡会のワンポイント講座では「わたしの避難の計画～災害備蓄について～」をテーマに「備蓄食っておいしいの？」や「今の備蓄食はどんなのがあるのだろう？」などの疑問にお答えするべく尾西食品株式会社様を講師にお招きして、備蓄食についての勉強会を行いました。

まずは尾西食品株式会社についてお話がありました。創業者の尾西敏保(おにし はるやす)氏は、戦時中、潜水艦乗組員時代の食事に対する苦い経験(カ

ロリー重視の味気ない食事)から、水を加えるだけでおいしく食べられる加工食品を開発しました。昨今、災害が多く発生しており、日本に住む私たちにとって、災害への備えを怠らないことが課題です。一人でも多くの方に備えていただき、どんな状況下でも安全で美味しいものを食べることが大事とのことでした。

お話の後は百聞は一見に如かずと実際に備蓄食の試食会が行われました。今回は、COCO壺番屋と共同開発したカレーライスや備蓄食用のパン、子どもや介護が必要な方でも食べられるムース食をご用意してくださいました。

試食の感想として、参加された皆さんからは「備蓄食はあまり美味しくないと思っていたけれど違った。」

「思っていた以上に美味しかった！」等、好評でした。

今回試食した食品以外にも、**【備蓄食の試食会にて】**うどんやクッキー、長期保存食セットなどの販売もあり購入を考えてる方は、リンクス梅田の石井スポーツさんや、ホームセンターなどで販売しているそうです。店舗販売以外にも電話での注文や通販サイトもありますので、ぜひ、ご覧になってください。



通販サイト：[【公式】尾西食品の長期保存食 | 亀田製菓 通販いちば \(kameda-netshop.jp\)](https://www.kameda-netshop.jp)
フリーダイヤル：0120-62-0143

旧優生保護法に基づく強制不妊手術を巡る最高裁判所判決と全国手をつなぐ育成会連合会からの声明文について

最高裁判所大法廷で行われていた旧優生保護法に基づく強制不妊手術を巡る裁判で、7月3日に旧優生保護法が憲法に違反すると判断され、併せて、国が主張していた被害者の対する除斥期間(じよせききかん：権利を行使しないまま一定の期間が経過することにより、持っている権利が消滅すること)の適用を認めない判断が出されました。

旧優生保護法は、1948年(昭和23年)に現行の憲法のもとで制定され、1996年(平成8年)に母体保護法に改正されるまで施行されていた法律です。(母体保護法に改正された際には、障がい者への強制不妊手術など、優生思想を背景とした条文は削除されました。)